

本日、ここに、鹿島市議会令和3年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

この1年を振り返ってみますと、災害と新型コロナウイルス感染症への対応で、地域全体が落ち着かない時間を過ごしてきました。

その中で、本年度からは、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第七次鹿島市総合計画」がスタートしました。総合計画に掲げた施策を着実に実施し、「魅力的なまちづくり」「市民満足度の高いまちづくり」の実現に向けて引き続き進めてまいります。

また、本年度は、新市民会館建設工事が本格的に始まり、さらに、JR肥前鹿島駅周辺整備に向けた全体構想の策定など「鹿島シビックセンターの再整備」が大きく前進します。

さらに、新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことのない事態への対応においては、市民の皆様の我慢と自粛の効果がみられたところでしたが、最近では、従来のウイルスより感染力が強いとされる変異株に置き換わるに応じて感染者数が急増し、隣県の福岡県を含む大都市圏においては、3回目となる緊急事態宣言が発令される状況となりました。

また、県内においては、本年4月下旬頃から再び感染者数が増え始め、本市においても、5月に入って市内でクラスターが発生するなど感染者数が急激に増える状況となりました。

このような中、収束の切り札と言われているのがワクチン接種でございます。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

本市のワクチン接種につきましては、国、県の方針と指導に沿って、医師会等のご協力を得ながら進めております。医療従事者の皆様への接種に続き、本年4月下旬から高齢者施設等入所者の皆様への接種が始まり、また、5月中旬からは75歳以上の皆様の個別接種が開始されており、5月下旬には65歳から74歳の皆様へ接種券を発送しております。

さらに、6月7日からは、個別接種に加え、鹿島市民体育館を会場として集団接種を開始いたします。

また、高齢者の皆様のワクチン接種につきましては、国からの要請で7月末までの完了を目指して進めております。そして、その他の皆様のワクチン接種につきましては、現在の接種の状況を確認しながら、国が定めた接種順位に基づきワクチン接種を進める計画でございます。

なお、ワクチン接種に関する情報等につきましては、防災行政無線や市報、ホームページ等で適宜お知らせをしているところでございます。

今後とも、安全で円滑なワクチン接種に向けて引き続き取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染症関連の経済対策について】

次に、新型コロナウイルス感染症関連で、昨年度に続き2回目となります本市独自の経済対策「鹿島を元気に！家計もお店も『助かつ券』」事業について申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、事業継続や売上の支援など4回にわたって様々な対策を実施してまいりました。

そして第5弾は、観光業や農業など影響が深刻な分野を中心に事業継続の支えとなる対策を実施しているところでございます。

その中の一つで、前回好評であった経済対策事業、いわゆる「助かつ券」事業を再び実施いたします。

この事業は、冷え込んだ消費を喚起し、地域経済の回復を図るとともに、市民生活への支援を目的として、市内の店舗等で利用できるクーポン券を、1人当たり4,000円分、市民の皆様全員に配布するものでございます。

今回は7月1日からの利用開始を予定しており、6月中に市民の皆様にはクーポン券をお届けできるよう準備を進めているところでございます。また、5月末現在、加盟店として253事業所にご参加いただいております。今後も増える見込みでございます。全てのクーポン券が利用された場合、額面約1億1,300万円の「助かつ券」が市内経済を循環し、券の利用に伴う消費額を算定いたしますと、約2億2,600万円の経済効果を見込んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって我々の生活や地域経済に影響を与えています。市民の皆様には、この「助かつ券」をぜひ活用し、地域経済を支えていただきますようお願い申し上げます。

【小中学校1人1台のパソコン配備について】

次に、小中学校1人1台のパソコン配備について申し上げます。

国のGIGAスクール構想の実現に向けて進められた小中学校1人1台のパソコン配備は、本年3月のパソコン導入に続いて、4月に教室の通信環境

整備をもって完了したところでございます。

G I G Aスクール構想は、子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの理解の状況や能力、興味などに応じて、よりよい学びを進め、その資質や能力を育成できる教育 I C T環境を実現するものでございます。

そのため、パソコンの整備と並行して小中学校の先生を対象とした研修会を行い、パソコンの操作や機能を理解していただき、効果的なパソコンの活用に取り組んでいるところでございます。

各学校では、理科の時間に児童がカメラ機能を使い、雲や樹木など自然の様子を撮影、それを電子黒板に映してクラスみんなに紹介し、気付いたことを話し合うという授業や、授業の終わりに学習の振り返りをパソコンのアンケート機能を使ってグラフ化することで、授業に対する子どもたちの理解度や感想などがその場で確認できるというような取り組みがなされております。

今後も先生と子どもたちがパソコンに慣れ親しみながら授業に役立てていけるよう、研修会の実施や各学校での活用事例の紹介、授業で使える教材の共有などを行い、パソコンの活用を進めてまいります。

【令和2年7月豪雨農業災害復旧の進捗状況について】

次に、令和2年7月の豪雨による農業関係の災害復旧の進捗状況について申し上げます。

昨年の7月豪雨では、農地、農業用施設で大きな被害が発生したところでございます。特に、線状降水帯の影響で降水量が多かった七浦地区や古枝地区の中山間地域では、果樹園の法面崩壊や頭首工の損壊、農道の路肩破損など広範囲に被害が及びました。

被害箇所については、区長の皆様をはじめ、地元の皆様のご協力をいただきながら、現地の確認や測量、積算などを行い、昨年12月までに農地で94工区、農業用施設で141工区の計235工区を災害復旧事業として国へ申請を行ったところでございます。

復旧にあたっては、農作業や耕作の時期に支障が出ない農道や水路などの工事を優先し、現時点で全工区の約38%にあたる89工区の発注が完了している状況でございます。

今後は、7月上旬までに39工区の発注を予定しており、その後は稲刈りなどが終わる10月以降に農地を中心とした残りの工区の発注を行う予定としております。

地元や農家の皆様の営農活動に配慮し、できるだけ影響を抑えながら早期の復旧に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

なお、被災した市道につきましては、ほとんどの復旧工事が完了しており、一部について本年度に繰り越し、現在工事を行っている状況でございます。

【農業分野への企業進出について】

最後に、農業分野への企業進出について申し上げます。

去る5月24日、トゥルーバファーム佐賀株式会社との進出協定締結式を執り行いました。計画では、本年8月頃から七開地区の約18haの農地を活用して、肉用牛の放牧事業に取り組まれることとなっております。

本市の農業分野への企業進出としては過去最大規模の誘致であり、放牧地の面積としても県内屈指の規模となります。

この事業は、第七次鹿島市総合計画に掲げる「多様な担い手の育成」を押し進めるものであり、その効果は、地域内の肉用牛生産体制の維持はもちろ

んのこと、耕作放棄地の解消、雇用の創出、鳥獣害対策、里山景観の保全など、多岐に及ぶものと考えており、本市の農業に好循環をもたらす新しいモデルになると確信しております。

今回の企業誘致にあたり、多大なるご理解とご協力をいただいた地権者の皆様や七開区の皆様をはじめ、国や県、関係機関の皆様には、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告5件、条例改正2件、補正予算1件の合計8件でございます。

はじめに、**報告第2号** 令和2年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これは、令和2年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和3年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第3号** 令和2年度鹿島市一般会計事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

これは、災害などの理由により令和2年度内に完了できなくなったことに伴って、事故繰越しとした事業について、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第4号** 令和2年度鹿島市下水道事業会計継続費繰越計算書につきましては、令和元年度から6年の継続事業として祐徳門前地区未普及

解消事業に取り組んでおりますが、令和２年度の年割額に残額が生じたため令和３年度に繰り越して使用することとし、また、**報告第５号** 令和２年度鹿島市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和２年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和３年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定により報告いたしますのでございます。

次に、**報告第６号** 令和３年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、令和３年３月に開催された公社理事会における決定を経て、承認いたしました令和３年度事業計画書の写しを提出し、報告いたしますのでございます。

続きまして、条例に関する議案２件について申し上げます。

まず、**議案第２８号** 「職員の特殊勤務手当に関する条例及び鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症について、法的位置付けが変更となったため、定義に関する所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第２９号** 「鹿島市税条例等の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の負担調整措置、軽自動車税の措置、住宅ローン控除の特例の延長など、所要の改正を行うものでございます。

最後に、**議案第３０号** 令和３年度鹿島市一般会計補正予算（第３号）

について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に774万9千円を追加し、補正後の総額を161億7,602万5千円といたすものでございます。

歳入につきましては、保育対策総合支援事業費補助金や新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、国からの内示に伴う社会資本整備総合交付金などの国県補助金の増のほか、コミュニティ助成事業助成金などを計上しております。

歳出のうち主な事業としまして、総務費では、コミュニティ助成事業を、民生費では、新型コロナウイルス感染症対策として、保育対策総合支援事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を、農林水産業費では、企業等農業参入支援事業を、土木費では、社会資本整備総合交付金事業や空き家活用助成金を計上しております。

また、個人様から、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、ご寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしました。詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。